

「所沢市街づくり条例」 近隣関係書類の記載例

ver.5.9.1



所沢市イメージマスコット

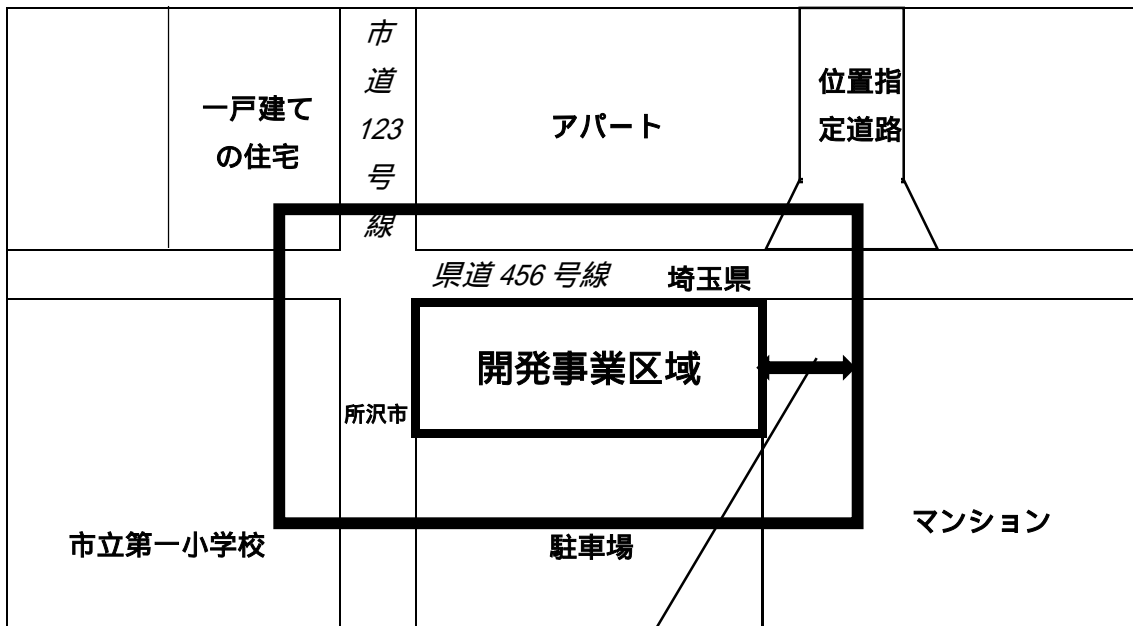
トコロん

参考までにご覧ください。
ご不明な点はお問い合わせください。

近隣説明結果報告書については、
近隣関係者等が閲覧できる
ことを念頭において作成してください。

所沢市街づくり計画部開発指導課
電話04 2998 9379(直通)

近隣関係者の範囲図（記載例）



条例第 3 条第 13 号に定める範囲

例 大規模開発以外で宅地分譲の場合
最高の高さ 7.5m × 2 倍 = 15m



～ 記載方法 ～

近隣関係者の範囲図
住宅地図や公図を使用

近隣範囲線にかかる箇所
全て整理番号を付番

近隣範囲図、名簿、説明結果の整理番号
整理番号は全て一致させてください

近隣関係者等名簿（記載例）

整理 番号	地番	近隣関係者の住所・氏名	区分
	A 町 1 番 1	A 町 1 番 1 所沢 太郎	1 2 3
-1	A 町 1 番 2	東京都 X 市 Y 町 1 番 1 号 株式会社	1 2 3
-2	A 町 1 番 2	A 町 1 番 2 ABC アパート 101 氏名不明	1 2 3
-3	A 町 1 番 2	A 町 1 番 2 ABC アパート 201 空室	1 2 3
-1	A 町 1 番 3	A 町 1 番 10 所沢 B 子	1 2 3
-2	A 町 1 番 3	B 町 X 番 Y 所沢 C 子	1 2 3
-1	A 町 1 番 4	A 町 1 番 1 所沢 太郎	1 2 3
-2	A 町 1 番 4	A 町 1 番 4 トコロんマンション 1 F スーパー〇〇	1 2 3
-3	A 町 1 番 4	A 町 1 番 4 トコロんマンション 2 0 1 所沢 次郎	1 2 3
-4	A 町 1 番 4	埼玉県 O 市 P 町 Q 番 R 号 所沢 三郎	1 2 3
-5	A 町 1 番 4	A 町 1 番 4 トコロんマンション 3 0 1 氏名不明	1 2 3

整理 番号	地番	近隣関係者の住所・氏名	区 分
	A 町 1 番 5	A 町 1 番 10 所沢 A 子	1 2 3
	A 町 1 番 6	市立第一小学校	1 2 3
	市道 123 号線	所沢市	1 2 3
	県道 456 号線	埼玉県	1 2 3

区分欄： 1 土地所有者 2 建物所有者 3 建物占有者

～ 記載方法 ～

地番と住所について

住居表示実施地区の場合、地番と住所が異なるためご注意ください。

近隣関係者の氏名について

建物占有者の氏名が分からない場合は、その旨を記載してください。

建物占有者について

建築物の全部若しくは一部を占有する者が近隣説明の対象です。
例えば、賃貸アパートの一部屋を借りて居住している者は建物占有者に該当します。

近隣関係者等説明結果（記載例）

整理番号	説明方法	説明日	近隣関係者等の意見	近隣関係者の意見に対する回答日・回答内容
-1	説明会 訪問 投函 その他	4/1	意見なし	
-1	説明会 訪問 投函 その他(郵送)	4/2	4/20 現在意見なし	
-2	説明会 訪問 投函 その他	4/5	4/1 不在 4/8 資料だけでは解らないので説明に来てほしい。	4/10 現地にて説明、意見なし。
-3	説明会 訪問 投函 その他		空室	
-1	説明会 訪問 投函 その他	4/5	意見なし	
-2	説明会 訪問 投函 その他(郵送)	4/2	「あて所に尋ねあたりません」のため戻り	
-2	説明会 訪問 投函 その他	4/1	意見なし	
-3	説明会 訪問 投函 その他	4/1	早朝や夜間も工事で振動や音ができるのか。	4/1 振動や音ができる工事は9時から17時までの予定です。変更が生じる場合は、事前にお知らせします。

整理 番号	説明 方法	説明日	近隣関係者等の意見	近隣関係者の意見に対する 回答日・回答内容
-4	説明会 訪問 投函 その他(郵送)	4/2	4/20 現在意見なし	
-5	説明会 訪問 投函 その他	4/5	4/1 不在 4/20 現在意見なし	
	説明会 訪問 投函 その他	4/5	工事がはじまる前にも知らせてほしい。	4/5 工事着手前に施工業者からお知らせします。
	説明会 訪問 投函 その他	4/1	登下校時は特に工事等に注意してほしい。	4/1 現場にガードマンを配置し、通学時間帯は工事車両の出入りをなるべく避けるよう配慮します。
	説明会 訪問 投函 その他(郵送)	4/2	4/20 現在意見なし	

～ 記載方法 ～

説明方法欄について(該当する方法を□で囲む)

説明会：大規模開発事業等で説明会を実施した場合

訪問：実際に戸別訪問をして説明を行った場合

投函：複数回訪問したがお会いすることができない場合などで資料等をポストへ投函したとき

その他：近隣関係者が遠隔地などのため資料等を郵送した場合(括弧書きで(郵送)と記載)

説明日欄について

- ・説明会開催日、訪問日、ポストへの投函日、郵送発送日などを記載

近隣関係者等の意見欄について

- ・説明を行った結果、意見がなかった場合には「意見なし」と記載
- ・説明を行い、意見があった場合はその内容を記載
- ・投函や郵送を行ったが、その後意見等がなかった場合には「月 日現在意見なし」と記載
月 日とは、申請日前日を記載
- ・投函や郵送による説明の場合、近隣関係者等が意見する期間として開発事業申請まで約1週間空けてください。
- ・共同住宅などで空室の場合は「空室」と記載

回答日・回答内容欄について

近隣関係者等から意見があった場合、その回答の月日と内容について記載

近隣関係者が所沢市(道路や河川など)の場合

街づくり条例において協議対象課である場合には、近隣関係者等名簿への記載は必要ですが、近隣関係者等説明結果への記載は不要です。